

守山市教育委員会会議録

令和 6 年第 10 回定例会
(令和 6 年 10 月 22 日)

守山市教育委員会

令和6年第10回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和6年10月22日（火）
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時00分

○ 場 所 守山市役所2階 防災会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一
委 員 福 田 正 悟 委 員 吉 田 郁 雄
委 員 里 内 緑 委 員 高 倉 直 子

○ 説 明 員
教育部長 飯 島 秀 子 教育部理事 小 川 靖 子
教育部次長 神 藤 高 敏 教育部次長 池 田 あづさ
教育総務課長 寺 畑 学 学校教育課長 岡 田 伊津子
保健給食課長 大 崎 寿 保育幼稚園課長 遠 山 純 一
保育幼稚園課幼保指導担当課長 吉 澤 有 里 文化財保護課長 池 内 秀 明
図書館長 松 本 孝 子

教育長	(開会：午後 1 時 30 分) それでは、只今、定足数に達しておりますから、これより令和 6 年第 10 回教育委員会定例会を開会いたします。 では、これより本日の議事日程により進めます。 日程第 1、「令和 6 年第 9 回教育委員会会議録の承認について」をご覧ください。こちらにつきまして、ご意見等はございませんか。
里内委員	会議録の 3 ページの私の発言の 2 行目について、職員全体研修会を教職員全体研修会に訂正をお願いしたいです。同様に 4 ページの 1 行目、教育長の発言についても訂正をお願いします。
教育長	3 ページと 4 ページの 2 カ所、職員全体研修会を教職員全体研修会に訂正をいたします。 他ございませんか。 それでは、他に意見がないようでございますので、令和 6 年第 9 回定例会の会議録は、今、訂正のご指摘があった点以外、異議がないものとして承認いたします。 次に、日程第 2、教育長の業務報告を致します。 【教育長 業務報告】
教育長	只今の業務報告に関して、何かご質問等ございませんか。 ないようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。 これより、日程第 3、審議事項に入ります。 それでは、まず議第 23 号「守山市情報公開条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について」の件を議題と致します。 議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。
教育総務課長	【教育総務課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、これで質疑を終わり採決を致します。 お諮りします。議第 23 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 24 号「守山市学校給食条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の件を議題と致します。 議件について、保健給食課長から提出議案の説明を求めます。
保健給食課長	【保健給食課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
高倉委員	当市の給食費は県内他市と比較して少し高いと思いますが、他市が工夫して費用を抑えている面を参考にしたりできないのでしょうか。 また無償化が実現できている市はなぜ実現できるのか教えていただきたいです。
保健給食課長	まず、当市と比較して給食費が安い市町は、給食センターで複数校の給食を一括して調理し、各校に配送するセンター方式を概ね採用しています。当市は学校敷地内に調理場があり、各校に給食用物資を配送し、各校で調理する自校方式を採用しているため食材運送費等のコストがかかります。 ただしその分、給食の温かさやアレルギー対応、食育といった児童生徒への対応で優位であるということをご理解いただけるように、今後しっかりと説明をしていくことが必要であると考えます。 また、無償化につきましては、限られた予算の中でどこに経費を充てていくかという政策面で市の考え方がそれぞれあります。当市は現状では無償化は考えておりませんが、国の動向を注視しながら今後も検討を重ねていきたいと思っております。
教育長	他にございませんか。 ないようでありますので、これで質疑を終わり採決を致します。 お諮りします。議第 24 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】

教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。 次に議第 25 号「令和 6 年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について」の件を議題と致します。 議件について、教育部長から提出議案の説明を求めます。
教育部長	【教育部長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。 ないようでありますので、これで質疑を終わり『採決』を致します。 お諮りします。議第 25 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。 これで審議事項を終ります。 次に、日程第 4「報告事項」に移ります。 まず、「令和 7 年度市内幼稚園・こども園（短時部）の入園申込状況について」を、保育幼稚園課幼保指導担当課長から説明をお願いします。
保育幼稚園課幼保指導担当課長	【保育幼稚園課幼保指導担当課長が資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
里内委員	来年度から幼稚園給食が開始となるため、3 歳児の入園希望者の増加を期待していました。河西幼稚園および物部幼稚園は 4 歳児より 3 歳児の方が少し多いですが、全体的に入園希望者が減少しているため残念に思います。
教育長	1 つの御意見として承ります。 他にございませんか。 ないようでありますので、事務局の方で、他に報告事項はございません。

事務局	んか。 ございません。
教育長	これで報告事項を終わります。 次に、日程第 5、その他事項に移ります。 「教育委員会関係行事について」および「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。 ないようでありますので、事務局の方から、その他、ありませんか。
事務局	ございません。
教育長	これで、その他事項を終わります。 これをもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。 それでは、次回、令和 6 年第 11 回守山市教育委員会定例会は、11 月 21 日（木）午後 1 時 30 分から守山市役所 2 階防災会議室にて開催いたしますので、委員の皆様、よろしくお願い致します。 [閉会 午後 2 時 00 分]